



平成 30 年 5 月 21 日

各 位

会社名 内外テック株式会社
代表者名 代表取締役社長 岩井田 克郎
(JASDAQ・コード3374)
問合せ先 取締役 佐々木 政彦
電 話 03-5433-1123 (代表)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 30 年 6 月 27 日開催予定の当社第 57 回定時株主総会に定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

株主総会及び取締役会の運営に柔軟性を持たせることを目的とし、各々の招集権者及び議長の選定を取締役会で行なえるよう定款 15 条、定款 24 条の規定を変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
<p>(招集権者および議長)</p> <p>第 15 条 当社の株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会の決議により取締役社長が招集し、その議長となる。</u></p> <p>2. <u>取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により他の取締役がこれに代わる。</u></p>	<p>(招集権者および議長)</p> <p>第 15 条 当社の株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会が定める取締役が招集する。当該取締役に事故がある場合は、あらかじめ取締役会の定めた順序により他の取締役がこれに代わる。</u></p> <p>2. <u>株主総会の議長は、あらかじめ取締役会が定める取締役が行う。当該取締役に事故がある場合は、あらかじめ取締役会の定めた順序により他の取締役がこれに代わる。</u></p>
<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第 24 条 当社の取締役会は、法令に別段の定めがある場合のほか、<u>取締役社長が招集しその議長となる。</u></p> <p>2. <u>取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により他の取締役がこれに代わる。</u></p>	<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第 24 条 <u>取締役会の決議によって、取締役の中から取締役会の議長 1 名を選定する。</u></p> <p>2. <u>取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、議長が招集する。議長に事故がある場合は、あらかじめ取締役会の定めた順序により他の取締役がこれに代わる。</u></p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日	平成 30 年 6 月 27 日
定款変更の効力発生予定日	平成 30 年 6 月 27 日

以 上